



町民バドミントン大会 会参加者募集

町民バドミントン大会を左記のとおり開催します。用具も貸し出しますので、初心者の方も大歓迎です。

昼食をご持参の上、お気軽にご参加ください。

●日時・場所

平成30年1月28日（日）

開会式 午前9時

鶴田町体育センター

●参加料

無料

●申込締切日

平成30年1月20日（金）

■問い合わせ・申込先

教育委員会 社会教育班

（内線215）

鶴田町奨学生を 募集します

募集します

町では、人材育成を図るため、鶴田町民のお子さまが高等学校や高等専門学校、短期大学、大学等に入学予定および在学中の学生に対し、奨学金を貸与しております。

平成30年4月からの奨学生を次のとおり募集します。希望される方は、教育委員会学務総務班までお申し込みください。
※所得額等により、貸与が受けられないこともあります。

●貸与額

月額3万円以内（高等学校は

1万円以内）

●利息

無利息

●必要書類

奨学生願書・推薦調書・合格通知書・所得証明書・納税証明書、「連帯保証人の印鑑証明書」・所得証明書・納税証明書」等

●募集期限

平成30年3月中旬

●決定通知

平成30年4月上旬

■問い合わせ先

教育委員会学務総務班

（内線214）

介護保険要介護認定 高齢者の「障害者控 除対象者認定書」の 交付について

身体障害者手帳等の交付を受けていない要介護認定高齢者の方を対象に、申請により、身体障害者等に準ずる方として、障害者控除対象者認定書を交付します。

認定書の交付を受けることにより、本人または扶養する親族の方が、所得税・住民税の申告をする時に、障害者控除または特別障害者控除を受けることが

できます。

申請の際は、介護保険被保険者証または身分を確認できるものをお持ちください。

●対象となる方

次の基準のいずれかに該当する場合に認定を行います（障害者控除の適用を受ける年の12月31日現在の要介護認定状況に基づく）。

○障害者に準ずる方の認定基準

①要介護1以上に認定されており、かつ要介護認定資料の主治医意見書に記載されている障害高齢者日常生活自立度がA以上の方

②要介護1以上に認定されており、かつ要介護認定資料の主治医意見書に記載されている認知症高齢者日常生活自立度がII以上の方

○特別障害者に準ずる方の認定基準

①要介護4以上に認定されており、かつ要介護認定資料の主治医意見書に記載されている障害高齢者日常生活自立度がB以上の方

②要介護4以上に認定されており、かつ要介護認定資料の主治医意見書に記載されている認知症高齢者日常生活自立度がIII以上の方

■問い合わせ先

健康保険課 国保介護班
（内線142）

タぐれ窓口

2月のタぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

■開設期日 2月9日（金）、23日（金）

■開設時間 午後5時～6時

閉庁後に戸籍抄本・謄本（午後5時までに電話での申し込みが必要）や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、お気軽においでください。なお、町税の納付もできますので併せてご利用ください。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

■相談先

教育委員会（内線210）

■相談日時

月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分（土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く）

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、日頃生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

2月の相談日は次のとおりです。

■期 日 2月13日（火）

■相談時間 午前10時～午後3時

■場 所 国際交流会館1階102研修室

県税納税証明書の 交付申請について

官公庁の入札参加資格審査申請、建設業許可申請、所得税確定申告、金融機関の融資申込等のため、県税（法人県民税・法人事業税・地方法人特別税、個人事業税等）の納税額または未納額がないことの証明書が必要なのは、次の書類等をご準備ください。

●本人申請の場合

- ①申請書（県税部窓口または県ホームページからダウンロード）
- ②納税義務者（法人の場合は代表者）の印章（ハンコ）
- ③本人確認ができる書類（運転免許証、パスポートなど写真付きの公的書類）
- ④手数料（1件につき県収入証紙400円）

●代理人申請の場合

- 前記①、④のほか、
- ⑤委任状（申請書「委任に関する事項」欄使用可。納税義務者本人（法人の場合は代表者）が自署捺印したもの）
 - ⑥代理人の印章（ハンコ）および代理人の本人確認書類（運転免許証、パスポートなど写真付きの公的書類）

納税証明書は、納税者の皆さまの大切な情報を証明するものです。窓口での確認を厳正に行っていますので、ご協力をお願いします。

■問い合わせ先

西北地域県民局県税部
納税管理課
TEL0173(34) 2111
(内線205)

若年性認知症

ミニ講話&相談会

65歳未満で発症する若年性認知症。発症したらどうしたらいいのか、若年性認知症について知りたい方、心配事がある方等お気軽にご参加ください。

個別相談に関しては、事前に予約されている方が優先となります。予約開始日は1月25日（木）です。参加費は無料です。

●日時

平成30年1月27日（土）

午後1時～3時

講話は1時～1時30分

●場所

ヒロロスクエア3階

多世代交流室D

■問い合わせ先

青森県若年性認知症総合支援センター
TEL0178(38) 1360



乳幼児健康診査

場所：町保健福祉センター「鶴遊館」

【4か月児健康診査】

- ・月 日 2月7日（水）
- ・受付 午後1時～1時10分
- ・対象 平成29年9月生
- ・内容 小児科診察・離乳食試食と進め方

【10か月児健康診査】

- ・月 日 2月7日（水）
- ・受付 午後1時10分～1時20分
- ・対象 平成29年3月生
- ・内容 小児科診察・むし歯予防のお話・離乳食試食と進め方

【7か月児健康相談】

- ・月 日 2月8日（木）
- ・受付 午後9時～9時10分
- ・対象 平成29年6月生
- ・内容 育児相談・離乳食試食と進め方

【3歳児健康診査】

- ・月 日 2月28日（水）

- ・受付 午後12時～12時10分
- ・対象 平成26年5～7月生
- ・内容 小児科・歯科診察、フッ素塗布、むし歯予防指導、尿検査、耳鼻科検査、発達・育児相談等

※3歳児健診は個別通知あり

※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。

※離乳食試食の際は、赤ちゃん用エプロン、おしぼりをお持ちください。

ピロリ菌検査・除菌治療のすすめ

ピロリ菌は、胃の壁を傷つける細菌で、胃潰瘍や胃がんの原因と言われており、主に大人から子どもに感染します（食べ物の口移しなど）。

検査・除菌治療を行い、胃がんのリスクを減らしましょう。

●対象

20～39歳の方（平成30年3月31

日時点での年齢）

※対象にならない方

- ・現在、胃潰瘍や十二指腸潰瘍などの治療を受けている方
- ・鶴田診療所以外でピロリ菌検査や治療で受診をしたことがある方
- ・妊娠中、授乳中の方
- ・以前、町のピロリ菌検査で「陰性」（治療も含む）の結果を受けた方

●検査方法

検査キットによる採便

●申込方法

窓口または電話連絡

●費用

検査および二次除菌治療まで無料

●実施期間

平成30年3月30日（金）まで

検査後、結果が「陽性」の場合は、鶴田診療所にて診察・除菌治療（胃内視鏡検査、採血、除菌薬服用等）を行います。

■問い合わせ・申込先

健康保険課 健康長寿班
(内線131、132、133、136)

【有料広告】

おめでで、はってらが～ 自然災害から経営を守る

りんご共済

加入申込受付 3/25まで

ぶどう共済もあります

NOSAI 津軽広域農業共済組合

〒037-0011 五所川原市金山字竹崎203-4 TEL 33-1513

広報つるたに掲載する有料広告を募集しています

広報つるたに掲載する有料広告を募集しています。毎月、町のほぼ全世帯に配布され、多くの町民の方が目にします。新聞等と同等の宣伝効果が見込めます。なお、掲載できる広告は行政広報紙としての目的や印象を損なわず、幅広い年代の町民に提供する情報としてふさわしいものであり、いくつかの条件がありますので、掲載を希望される皆さまは企画観光課まちづくり班（内線262）までお問い合わせください。

求職者支援訓練「パソコン・簿記基礎科」受講者募集のお知らせ

企業会計業務に必要な簿記3級の知識および事務処理を迅速に行うためのITスキルを身に付け、パソコンスキルを生かした書類作成を行うことができ、営業・販売・事務の職務に就くことを目指す訓練です。

●訓練番号

4-29-02-01-00-0074

●訓練期間

平成30年3月1日（木）から6月29日（金）

●訓練場所

ラソ・パソコン教室（五所川原市姥范字船橋238-3）

●定員

12人

※応募者が定員の半数に満たない場合は中止することがあります。

●受講料

無料（テキスト代6704円（税込）および資格試験の受講料は自己負担です）

※一定の要件を満たす方は職業訓練受講給付金が利用できます。

●申し込みについて

ハローワークの職業訓練窓口へご相談の上、平成30年2月2日（金）までにお申し込みください。

■問い合わせ先

ラソ・パソコン教室
TEL：0173（26）6861

税の申告相談が始まります

2月7日（水）から、国際交流会館2階申告会場で、税の申告相談が始まります。

日程については、1月中旬に毎戸配布予定の「平成30年度町・県民税（兼国保税）の申告相談について」のお知らせをご覧ください。

なお、混雑が予想されますので、地区の指定された期日にお越しくださるようご協力をお願いします。

■問い合わせ先

税務会計課 税務相談班（内線122、125）

五所川原税務署からのお知らせ

申告書作成会場を、2月16日（金）から3月15日（木）まで五所川原税務署1階会議室で開設します（土日を除く）。会場開設前は、申告書作成会場を設置しておりません。少ない職員での対応となり、長時間お待ちいただく場合がありますので、開設期間中にお越しください。

待ち時間もなく、便利にご利用いただける国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご自宅での申告書作成にぜひご活用ください。

●メリット

- ①申告会場に出向く必要なし！
- ②確定申告期間中は24時間利用可能！
- ③自動で税額を計算！
- ④コンビニエンスストア等のプリントサービスにも対応！

※申告手続などには、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示等が必要です。

■五所川原税務署 TEL：0173（34）3136

「相続登記はお済みですか月間」無料相談会の開催について

司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、相続登記の手続きを促す啓発活動の一環として、相続登記および法定相続情報証明制度に関する無料相談会を実施しております。

●相談内容

相続登記

●相談期間

平成30年2月1日（木）から28日（水）までの1か月間（土日、祝日は除く）

●相談場所

青森県内の各司法書士事務所

※ご相談にスムーズに対応させていただくために、事前に各司法書士事務所へご相談のご予約をお願いします。

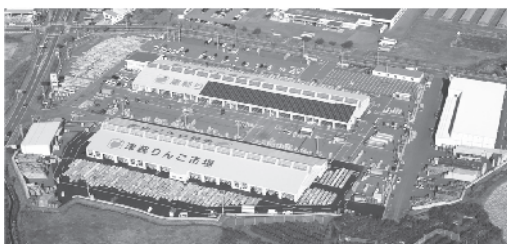
●相談費用

初回相談無料（2回目以降や具体的な手続きは有料です）

■問い合わせ先

青森県司法書士会（〒030-0861 青森市長島三丁目5番16号） TEL：017（776）8398

【有料広告】



—地域と共に歩む 真心こめたりんごづくり—



(株)津軽りんご市場

〒038-3684 北津軽郡板柳町大字三千石字二湯 21-3

TEL 0172(72)1211 FAX 0172(72)1229

ホームページ <http://tsugaruringo.jp/>

21世紀の町の担い手たち

お母さんからのメッセージ



12月19日（火）に国際交流会館で行われた誕生証書交付式に出席された方々（平成29年10月届け出）



紅壘（くれる）ちゃんへ
いつもニコニコ紅壘ちゃん、
お姉ちゃんお兄ちゃんみんな
待っていたよ♥
（小山内 沙耶さん・公園通り）



静流（せな）くんへ
産まれてきてくれてありがとう。
お兄ちゃんと仲良くいっ
ぱい遊んでね。
（野宮 郭子さん・菖蒲川）

誕生証書交付式では、出席者の皆さまに町から誕生証書、児童育成支援金証書（対象者のみ）を交付します。また、広報掲載用の写真撮影、保健師や栄養士による育児のお話、子育て支援センターの保育士による絵本の読み聞かせ、絵本のプレゼントなどを行っています。



△絵本の読み聞かせ

鶴田町子育て支援センターからのお知らせ

《保育体験》

妊婦・親子保育体験を下記のとおり実施しますので、お気軽にご利用ください。

●妊婦・乳児（0歳児）親子保育体験（離乳食体験含む）

日時：平成30年1月19日（金）、
2月16日（金）、3月15日（木）
の午前9時30分～11時

●幼児（1～5歳児）親子保育体験（給食体験あり）

日時：平日の午前9時30分～
11時30分

※要予約（給食希望の方は10日
前までの予約）。

《子育て相談日》

子どもの成長、発達の遅れ、
不登校、ひきこもりなど子育て
上、気にかかりご心配なことは
何でもご相談ください。内容に
よっては専門の先生が対応しま
す。予約制ではありません

●日時

平成30年1月27日（土）、2
月24日（土）、3月24日（土）

①午前10時～12時

②午後1時～3時

■問い合わせ・申込先

鶴田町子育て支援センター
（つるた乳幼児園）
TEL：0173（22）3765

鶴田町地域おこし協力隊を募集します！

町では、町外の人材を積極的に誘致して、その定住および定着を促進しながら地域の活性化を図るため、地域おこし協力隊を募集します。

●募集対象

- ・応募の時点で3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の対象地域又は指定地域を有していない市町村）等に現に住所を有する方で、生活拠点を町内に移し、住民票を異動させることに了承する方
- ・パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）の操作スキルやインターネット、SNS等の知識を有し、活用できる方 など

●活動内容

- ・冬ぶどうつるたスチューベンの販売促進を切り口とした町のPR、情報発信に関する業務
- ・地域資源の発掘および情報発信に関する業務

●募集期間および募集人員

- ・平成30年1月28日（日）～2月28日（水）
- ・2人（平成30年4月1日現在で、年齢20歳以上40歳以下の方（性別は問いません））

※応募方法等、詳細につきましては町ホームページ（<http://www.town.tsuruta.lg.jp/>）をご覧ください。

■応募・問い合わせ先

鶴田町役場 企画観光課まちづくり班 TEL：0173（22）2111（内線262） FAX：0173（22）6007